

安芸市地域防災計画

(震 災 対 策 編)

平成30年6月1日修正

安芸市防災会議

～目 次～

第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	重点を置くべき事項	2
第4節	計画の効果的な推進	2
第5節	計画の修正及び周知徹底	2
第6節	安芸市の特性	
1	自然的条件	3
2	社会的条件	4
第7節	被害想定	6
第8節	安芸市防災会議	13
第9節	防災関係機関	
1	市及び防災関係機関の責務	13
2	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	14
第10節	住民、事業所の責務	
1	住民	20
2	事業所	20
第11節	第5次地震防災緊急事業五箇年計画	21

第2章 災害予防計画

第1節	都市の防災構造化に関する計画	
1	防災体制の強化	22
2	造成宅地の安全性の強化	22
3	河川・海岸線の整備	22
4	不燃化・耐震化の推進	22
5	地域防災拠点の整備	23
6	その他の拠点整備	23
7	避難路・輸送路の整備	23
8	ライフライン施設の耐震性の確保	23

第2節	漁港の防災機能の活用	23
第3節	防災知識の普及	
1	市職員に対する防災教育	24
2	市民に対する防災思想の普及	24
3	防災上重要な施設管理者等に対する教育	25
第4節	防災訓練	
1	総合防災訓練	26
2	防災関係機関等の訓練	26
3	自主防災組織等の訓練	26
4	図上訓練	26
第5節	自主防災組織の育成	
1	自主防災組織の育成	27
2	自主防災活動のリーダーの育成	27
3	自主防災組織の育成方法	27
4	自主防災組織の役割と活動内容	27
5	安芸市自主防災組織連絡協議会	28
第6節	自発的な支援への環境整備	
1	関係者相互の連携強化	29
2	自発的な支援を担う人材の育成	29
第7節	情報収集・伝達体制の整備	
1	通信施設の整備	29
2	使用方法の習熟	29
第8節	火災予防計画	
1	出火の防止	30
2	地域や職場における消火・避難訓練	30
3	民間防火組織の育成	30
4	予防査察の強化と建築物の不燃化の促進	30
5	火災拡大防止	30
第9節	消防水利の確保	
1	消防水利等の現状	31
2	整備計画	31
第10節	危険物施設等災害予防計画	31
第11節	土砂災害予防計画	
1	災害危険地域の現状把握とパトロールの実施	31
2	住民への周知	32

第12節	公共土木施設の地震津波対策	
1	河川施設対策	32
2	道路施設対策	32
3	海岸保全施設対策	32
4	漁港施設対策	33
5	鉄道施設対策	33
6	公園緑地施設対策	33
第13節	ライフライン等の対策	33
第14節	液状化対策	34
第15節	建築物等災害予防計画	
1	公共建造物等の災害予防	34
2	普及啓発活動	34
3	個人住宅の耐震診断、及び耐震改修	34
第16節	緊急輸送計画	
1	緊急輸送ネットワークの選定	35
2	輸送拠点の確保	35
3	輸送手段の確保	36
4	交通機能の確保	36
第17節	生活関連物資等の確保に関する計画	37
第18節	避難計画	
1	避難場所の指定	39
2	避難場所等の周知徹底	40
第19節	災害時の医療確保に関する計画	
1	災害医療体制の整備	40
第20節	災害時要配慮者対策	
1	在宅の要配慮者への支援	41
2	施設に入所（通所）する要配慮者への支援	41
3	避難場所の整備	41
4	安否確認	42
5	情報提供手段の確保	42
6	避難訓練への参加促進	42
第3章	災害応急対策計画	
第1節	組織計画	
1	初動体制	43
2	災害対策本部の設置基準	43

3	災害対策本部の組織、事務分掌	44
4	防災資機材の整備・備蓄、交代要員の確保	46
5	防災関係機関の応援・協力体制	46
第2節	動員配備計画	
1	勤務時間内参集	47
2	勤務時間外参集	48
3	参集者の服装、携行品	48
4	参集途上の緊急措置	49
5	被害状況等の報告	49
6	配備状況等の報告	49
第3節	災害情報収集・伝達計画	
1	情報の受伝達概要	50
2	災害情報、災害状況等の収集・報告	51
3	広報活動	53
第4節	通信運用計画	
1	機能の確認と応急復旧	53
2	通常の状態における通信連絡	54
3	災害時における通信の確保	54
4	通信施設の種別及び設置場所	55
5	防災行政無線の整備	55
第5節	応援要請計画	
1	県、指定行政機関等に対する応援要請	56
2	他の市町村長等に対する応援要請	56
3	自衛隊の派遣要請	56
第6節	広報活動計画	57
第7節	消防活動計画	58
第8節	応急避難計画	
1	避難勧告・指示の実施責任者	59
2	避難勧告・指示の基準	59
3	警戒区域の設定	60
4	勧告・指示の伝達内容	60
5	避難方法	60
6	避難路の確保	61
7	避難人員等の掌握	61
8	避難の勧告・指示をした場合の報告	61
9	避難所の開設及び管理	62

10	学校、社会福祉施設等における避難対策	62
第9節	災害拡大防止活動計画	
1	消防活動	63
2	水防活動	63
3	救急・救助活動	63
4	被災建築物に対する応急危険度判定	64
5	被災宅地の応急危険度判定	64
第10節	災害時要配慮者避難計画	
1	災害時における対策	65
2	避難生活における対策	65
第11節	危険物施設等応急対応計画	
1	応急措置	65
2	応急復旧	66
第12節	緊急輸送活動計画	
1	輸送の対象	66
2	輸送方法	66
第13節	障害物除去計画	
1	障害物除去の対象	67
2	実地機関	68
3	除去した障害物の集積場所	68
第14節	地震災害警備計画	
1	任務	68
2	警備体制	69
3	社会秩序の維持活動	69
4	その他の災害警備活動等	69
5	車両運転者の心構え	69
第15節	飲料水、食料、生活関連物資の供給計画	
1	飲料水の供給	69
2	食糧の供給	70
3	生活関連物資の供給	71
第16節	医療救護計画	
1	医療救護の対象者	72
2	医療救護施設の設置	72
3	傷病者の搬送体制	74
4	応援の要請について	75

5	災害医療体制	75
第17節 防疫・保健衛生計画		
1	実施内容	77
第18節 廃棄物処理計画		
1	実施内容	78
2	避難所の防疫措置	79
3	報告	79
第19節 行方不明者の捜索、遺体の処理・埋葬計画		
1	行方不明者及び遺体の捜索	79
2	遺体の処理、収容	80
3	遺体の埋葬	80
4	捜索、処理、埋葬の記録	80
5	応援協力関係	80
第20節 犬、猫、特定動物等の保護及び管理計画		
1	市の活動	81
2	住民及び民間団体の活動	81
第21節 ライフライン施設の応急対応計画		
1	水道施設	81
2	下水道施設	82
3	電力施設	82
4	ガス施設	83
5	通信施設	83
第22節 教育対策計画		
1	施設・設備の応急復旧	84
2	応急教育対策	85
3	教材・学用品に調達及び配分方法	85
4	学校給食対策	85
5	教育実施者の確保	85
6	学校安全等	86
第23節 文化財保護対策計画		
1	被害の把握	87
2	被害の拡大防止	87
3	関係機関への情報連絡	87
4	歴史的建造物の保護	87
第24節 労務の提供		

1	実施責任者	88
2	民間協力体制	88
3	民間団体等への協力要	88
4	奉仕団の編成及び活動	89
5	労働者の雇用	89
第25節 災害時要配慮者への配慮		90
第26節 災害応急金融対策		
1	実施機関	90
2	現金供給の確保及び決済の機能の維持	90
3	金融機関の業務運営の確保	90
4	非常金融措置の実施	90
第27節 災害応急融資		
1	実施機関	91
2	農林水産業関係者への融資	91
3	中小企業への融資	91
4	災害復興建築物資金	92
5	被災私立学校災害復旧資金	92
6	被災医療機関等に対する災害復旧資金	92
7	母子・寡婦福祉資金	92
第28節 二次災害対策		
1	水害・土砂災害対策	92
2	高潮・波浪等の対策	92
3	被災建築物の応急危険度判定	92
4	爆発等及び有害物質による二次災害対策	93
第29節 建築物・住宅応急対策計画		
1	応急仮設住宅の設置	93
2	公営住宅等への入居斡旋	93
3	住宅の応急修理	93
4	資材等の確保	93
5	野外施設の設置	93
6	広域的な避難	94
7	事前準備	94
第30節 公共施設の応急対策計画		
1	建築物等の応急対策	94
2	土木施設の応急対策	94
第31節 自発的支援の受け入れ		95

第3章	第2節	災害救助法の適用	
	1	適用基準	95
	2	災害救助法の適用手続き	95
	3	救助の種類	96
	4	被害状況認定基準	96

第4章 津波対策計画

第1節	災害予防対策	
1	伝達体制の整備	97
2	津波避難体制の整備	97
3	危険地域における警戒意識の普及	98
4	避難路、避難場所の整備、充実	99
5	避難誘導體制の整備	99
6	避難訓練の実施	99
第2節	災害応急対策	
1	津波避難警報発令後の対策	99
2	海面監視	100
3	報道の聴取	100
4	避難勧告、指示	100
5	避難の方法	100
6	応急対策活動情報の連絡	100
7	被害状況の報告	100
8	津波予想の伝達系統	101
9	津波予報の内容	102

第5章 災害復旧・復興計画

第1節	復旧・復興の基本方向の決定	
1	基本方向	103
2	計画的復旧・復興	103
3	財産措置等	103
第2節	迅速な原状復旧の進め方	
1	被災施設の復旧等	103
2	がれきの処理	103
第3節	公共施設災害復旧計画	
1	災害復旧事業の種類	104
第4節	災害復旧に伴う財政援助及び助成計画	

1	激甚災害にかかる財政援助措置	105
第5節	災害復旧に対する融資、資金計画	
1	災害復旧に対する融資	106
2	被災者の生活の確保	107
3	国税等の徴収猶予及び減免措置	107
第6節	復興計画	
1	復興計画の進め方	107
2	被災者等の生活再建等への支援	108
3	被災者生活再建支援制度	109
第6章	重点的な取組み	
第1節	強い揺れから身を守る対策	
1	建物の倒壊から身を守る	111
2	家具等の転倒から身を守る	111
3	揺れを感じたときの行動を身につける	111
4	火災による被害をおさえる	111
第2節	大津波から避難する対策	
1	津波の危険性を知る	112
2	津波の発生を知る	113
3	津波から避難する	113
4	避難の安全性を高める	113
第3節	震災に強い人・地域づくり対策	
1	学校・地域での防災教育	114
2	防災のエキスパートの養成	114
3	防災の視点に立った公共施設の整備	114
4	技術的・財政的支援	114
第7章	南海トラフ地震防災対策推進計画	
第1節	総則	
1	推進計画の目的	115
2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策 として行う事務又は業務の大綱	115
第2節	関係者との連携協力の確保	
1	資機材、人員等の配備手配	122
2	他機関に対する応援要請	122

3	帰宅困難者への対応	123
第3節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	
1	津波からの防護	123
2	津波に関する情報の伝達等	123
3	避難指示等の発令基準	123
4	避難対策等	123
5	消防機関等の活動	126
6	水道、電気、ガス、通信、放送関係	127
7	交通対策	128
8	市が自ら管理等を行う施設等に関する対策	128
9	迅速な救助	129
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	130
第5節	防災訓練計画	130
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	
1	市職員に対する教育	131
2	地域住民等に対する教育	131
3	相談窓口の設置	132
第7節	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	132